

## 第三次湖南省総合計画・第三期湖南省総合戦略策定支援業務 仕様書

### 1. 業務名

第三次湖南省総合計画・第三期湖南省総合戦略策定支援業務

### 2. 業務の目的

本業務は、令和7年度をもって「第二次湖南省総合計画」及び「第二期湖南省総合戦略」の計画期間が終了することを受け、令和8年度から令和17年度を計画期間とする「第三次湖南省総合計画」及び令和8年度から令和12年度を計画期間とする「第三期湖南省総合戦略」を策定することを目的とする。

また、「第三期湖南省総合戦略」の策定に当たっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、目指すべき地域ビジョンを再構築した上で改訂するものとする。

なお、「第三期湖南省総合戦略」については、「第三次湖南省総合計画」との一体性と実効性を高めることを目的に、「第三次湖南省総合計画」の前期基本計画（令和8年度から令和12年度）における重点プロジェクトに位置付け、両計画を一体的に策定するものとする。

### 3. 業務期間

契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

### 4. 業務の概要

本業務については、計画策定の目的・内容を理解し、本市の特性・課題を踏まえ、下記の業務を履行し得る十分な体制を整えるとともに、効率性・実効性を有した遂行スケジュール及び執行方法を適正に示した上で実施するものとする。

また、本業務は湖南省議会と連動し、着手報告や経過報告、計画策定の上程を行うものであるため、適宜資料等の時点整理や共有等を行い進めるものとする。

#### (1) 市の現況把握及び構造の分析<令和5年度想定>

市及び国・県等のまちづくり関連資料（各種計画書等）を収集・分析すると共に、現況基礎データを収集・整理し、計画案の策定の基礎とする。必要に応じて各所管課等に向けたシート調査を実施し、フォームの提案やとりまとめ等の支援を行う。

将来の方向性等が示された国・県等の最新情報や、本市が政策的に推進している取組（市政方針等）にも留意の上収集・分析を行うこと。

各所管課等の内部調整については、湖南省総合計画策定委員会における作業部会の開催を想定している。（3）（7）（8）についても同様とする。

#### (2) 住民アンケート調査の実施及び報告書の作成<令和6年度想定>

計画策定のための基礎調査として、アンケート調査票の作成・調査支援を実施する。回収されたアンケートの回答は、入力・集計・分析を経てアンケート結果報告書としてとりまとめ、計画案への反映を行う。

・対象者及び票数

一般住民：4,000票（回収率見込み：50%） 郵送配布 Web活用も可  
中学生：1,000票（回収率見込み：100%） 学校配布を想定  
高校生：400票（回収率見込み：100%） 学校配布 Web活用も可

本市は外国人が多く居住していることから、やさしい日本語やwebの活用等、回答率を向上させるための工夫を行うこと。webは、発注者のLOGOフォームを活用する等が考えられる。

（3）現行計画の進捗状況の確認＜令和6年度想定＞

現行計画の施策毎に達成度を評価するために、施策進捗管理等の評価資料を確認し、必要に応じて各所管課等に向けたシート調査を実施する。フォームの提案や調査結果のとりまとめ、検証等を支援し、計画案への反映を行う。

第二次湖南省総合計画

現行計画の施策、目標指標等の進捗・達成状況等を把握し、その効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証する。

第二期湖南省総合戦略

第二期湖南省総合戦略の具体的な取組の進捗状況やKPI（重要業績評価指標）等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証する。

（4）人口ビジョンの検証＜令和6年度想定＞

総合戦略に基づく施策を企画立案する上で重要な基礎となる湖南省人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）について、現行の「人口ビジョン」の推計値と実績値の乖離等の分析・検証をした上で、最新の人口データに基づき、将来人口を推計する。

また、推計結果等を踏まえ、本市が目指す人口、地域社会像等の将来展望等を再構築し、計画案への反映を行う。

（5）住民ワークショップ等の実施支援＜令和6年度想定＞

住民参画の一環として、基本構想で設定するまちの将来像を住民と共に考えるためのワークショップ（4回程度）等を実施する。実施に際しては、必要な支援（企画提案、資料作成、ファシリテーターの配置等）をし、計画案への反映を行う。

ファシリテーターについては、行政と住民が一体となって参加し、共に取り組むテーマについて持続可能な地域のあり方をまとめる等、計画にどのような形で反映できるか留意する。

（6）審議会等の運営支援＜令和6年度・令和7年度想定＞

審議会（4回程度）等に参加し、運営を支援し（資料等や議事録要旨の作成等）計画案への反映を行う。

（7）主要課題の整理＜令和7年度想定＞

( 1 ) から ( 6 ) の実施結果を踏まえ、「第三次湖南省総合計画」及び「第三期湖南省総合戦略」の策定に向けたまちづくりの課題について、体系的に整理し、計画案への反映を行う。必要に応じて各所管課等に向けたシート調査を実施し、フォームの提案やとりまとめ等の支援を行う。

計画策定後に地域特性や課題、基本構想、基本計画への反映状況等がわかるよう工夫の上整理を行う。

#### ( 8 ) 計画案の策定<令和7年度想定>

「人口ビジョン」の検証結果をはじめ、( 1 ) から ( 7 ) の実施結果に基づき計画案を策定し、事務局との打合せや審議会等での協議・調整を踏まえて補修正を行う。

「第三次湖南省総合計画」においては、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の枠組みに準拠しつつ、「第三期湖南省総合戦略」については、「第三次湖南省総合計画」の前期基本計画と一体的に策定し、各施策に総合戦略の全ての要素を盛り込んだ上で、重点プロジェクトとしてまとめる。必要に応じて各所管課等に向けたシート調査を実施し、フォームの提案やとりまとめ等の支援を行う。

##### 基本構想

- ・ 基本理念、将来像、基本目標、政策体系等を踏まえて業務を行うこと
- ・ 上記を踏まえた基本構想案の作成

##### 基本計画 前期

- ・ 総合戦略と一体化した政策の基本的考え方や基本目標を踏まえて業務を行うこと
- ・ 総合戦略と一体化した取組内容(政策) 関連する K G I 等を踏まえて業務を行うこと
- ・ 総合戦略と一体化した計画体系及び施策の展開内容を踏まえて業務を行うこと
- ・ 総合戦略と一体化した取組内容(方針・事業) 関連する K P I 等を踏まえて業務を行うこと
- と
- ・ 総合戦略に含まれない取組内容(方針) 等を踏まえて業務を行うこと
- ・ 上記を踏まえた基本計画案の作成
- ・ 上記を踏まえた実施計画案の助言

K G I の各目標については、「人口ビジョン」からのアプローチ等に留意すること。K P I の各指標については、国の「地方創生事業実施のためのガイドライン」を理解し、K G I に対して事業との直接性に留意すること。

事業は、本市の特性・課題をはじめ、多様な市民の意向や行財政運営の視点に留意すること。また、現行計画においても実施しているが継続して必要なもの、現行計画においては実施していないが新たに必要なもの、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等将来の方向性を勘案し必要なもの、本市が政策的に推進しているもの等を整理すること。

基本計画案については、実施計画における進捗状況の確認や、行財政改革、予算、人事を含むマネジメントツールとしての効率性・実効性を勘案し作成すること。

(9) パブリックコメントの実施支援<令和7年度想定>

「第三次湖南省総合計画」及び「第三期湖南省総合戦略」の計画案がおおよそ確定した段階で行うパブリックコメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画案への反映を行う。

(10) 概要版の原稿作成<令和7年度想定>

確定した「第三次湖南省総合計画」「第三期湖南省総合戦略」に基づき、計画内容を要約した概要版の原稿を作成する。行政だけでなく、計画の内容を市民に周知する目的も勘案し、こども世代にも寄り添った市民目線のデザインでわかりやすくまとめる。

市民の声を盛り込む等、まちづくりに関する地域のワークショップや学校の授業にもそのまま活用できるよう工夫をすること。

概要版の原稿と併せて、Power Point等で計画内容の全体を1枚にまとめた付帯資料も作成すること。

(11) 計画書及び概要版の印刷製本<令和7年度想定>

確定した「第三次湖南省総合計画」「第三期湖南省総合戦略」及び「概要版」の印刷製本を行う。成果品の仕様に基づき印刷を行うと共に、ホームページ公開用のPDFデータ等を作成する。

計画書等のデザインは、利用者が読みやすく、わかりやすい工夫をすること。

## 5. 成果品

(1) アンケート結果報告書 データ納品

(2) 総合計画・総合戦略本編 200部

印刷仕様：A4判、250頁程度、4色刷り、表紙アートポスト、本文マットコート

(3) 概要版 500部

印刷仕様：A4判、12頁程度、4色刷り、マットコート

(4) 人口ビジョン データ納品

(5) 本業務関連データ データ納品

PDFの他、Excel、Word、Power Point、画像データ、Webデータ等

## 6. その他

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、本業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、協議の上業務の一部を委託することができるものとする。

業務完了後、受託者の責に帰すべき事由による成果物の不良箇所が発見された場合は、受託者は速やかに発注者が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに要する経費は受託者の負担とする。

本業務で作成された印刷物の著作権及び著作権は、発注者に帰属するものとし、本業務の履行に

関連する電子データ等については、発注者に譲渡するものとする。

本仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。